



NO.45

2014.10

発行人 高橋 修一

発行所 事務局

編集 企画総務委員会（委員長 竹田 匡）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる 2.7 4階

TEL.011-213-1313/FAX.011-213-1314

目次

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 福祉ニュース解説 | 2~3 |
| 2. ベテランの視点 | 4~5 |
| 3. 新人社会福祉士の紹介 | 6 |
| 4. 道内グルグルリレーエッセイ | 7 |
| 5. クロスワード／お悩み相談 | 8 |
| 6. 生涯研修委員会からの報告 | 9 |
| 7. 地区支部からのお知らせ | 10 |

事務局からのお知らせ

★ 自宅・勤務先の変更届について ★

自宅または勤務先が変更となった場合は、速やかに事務局までお知らせください。

広報誌等はクロネコメール便で発送しているため、転送にならず事務局へ戻ってくるものが多くなっております。本会ホームページからも変更手続きができますので、ご利用ください。

— 会員の動向（8月31日現在） —

○総会員数 1,785名（男性 951名 女性 834名）

○入会率 22.33%

○新入会員数（転入含） 115名（累計）

○退会員数（転出含） 13名（累計）

【福祉ニュース解説】

2015 介護保険改正について

永山地域包括支援センター 精神保健福祉士
理事 高橋 通江

現在、社会保障制度全体の改革がすすめられ、可決されれば、介護保険制度創設以来、最大の改正になるといわれております。私たちに身近な介護保険改正の行方を、北海道社会福祉士会の理事として、また地域包括支援センターで働く現場の職員として、述べさせていただきます。

なお、改正内容は、平成26年7月28日全国介護保険担当課長会議資料の改正（案）を参考にしており、最終的な確立は先になることをご了承ください。（平成26年9月1日現在）

1 社会保障制度の改革について

2015年改正予定の介護保険法は、介護保険法だけを改正するのではなく、持続可能な社会保障制度の確立を目的に医療法などを含め、一体的に改正されることとなっています。

2 介護保険法に関する改正（主なもの）

介護保険に関するものとして以下の5つが挙げられます。

① 要支援者の予防給付の一部を地域支援事業に移行し、新たな総合事業を創設する。

厚生労働省は、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）ガイドライン案を示しました。新しい総合事業は「サービス事業」と

「一般介護予防事業」で構成されています。見直しにより、介護事業所による既存のサービスに加え、NPOや住民ボランティアなど多様なサービスの提供が可能となり、効果的、効率的な事業も実施可能です。介護予防・生活支援サービス事業については、地域支援事業の枠内での実施となり、今までの国で一律の金額、基準等ではなく、各々の市町村での実施となるため、地域格差が生まれることも考えられます。

② 特別養護老人ホームの入居者を要介護3以上に制限

特別養護老人ホームを、「在宅での生活が困難といわれる中重度の要介護者を支える機能」に重点化します。特例的に軽度の要介護者については、やむを得ない事情にて特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村が適切に関与し、入所を認める場合もあります。

③ 一定所得以上の方の利用者負担を2割に

平成27年8月から、年金収入が単身で280万円以上の方が2割負担となります。ただし、月額の上限を定めるため、対象者全員の負担が2倍になるわけではないといわれております。

④ 施設利用者の居住費、食費にかかる「補足給付」に資産要件などを追加

今までは年間の年金等収入の金額により、給付額が定められておりましたが、預貯金、配偶者の課税状況等によっては対象外となります。

⑤ 低所得者の保険料の軽減割合を拡大

市町村民税非課税世帯等を対象に軽減の割

合を拡大いたします。

このほか、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域支援事業の充実を目指すために以下のことが挙げられています。

- A) 在宅医療・介護連携の推進のため、市町村が主体となり、医師会等との連携に取り組むこと
- B) 認知症施策の推進のため認知症ケアパスの構築を目標とし、また認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の設置を検討すること
- C) 地域ケア会議を介護保険上で位置づけ、個別の事例検討等を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに地域のネットワークを構築すること
- D) 生活支援サービスの充実と強化を目指し、生活支援サービスコーディネーターの配置などについて、地域支援事業に位置づけること。また、生活支援サービスの多様化と高齢者の介護予防を目的に、高齢者自らが社会参加し、生活支援の担い手となり、地域づくりを市町村の核とし、支援体制の充実を図ること

3 今後の私たちは・・・

今後の動向をみますと、市町村が中心となり、地域の実情にあわせた柔軟なサービスが拡大していく期待と、地域格差がより広がって行く懸念が考えられます。私たち社会福祉士は、自分の住んでいる地域や、また所属する自治体の動

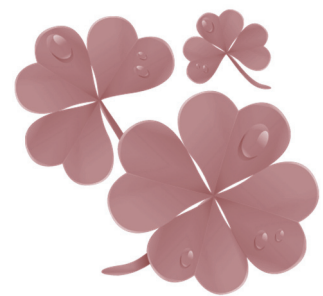
向を今まで以上に注視しなければなりません。

また、専門職としては、地域住民と制度政策をつなぐ橋渡し役となり、誰もが安心してすごせる地域を目指し歩んでいく必要があると思います。

この地域に何が必要か、この地域に不足している社会資源は何か、私たちが出来ることは何かを住民とともに考え、専門職として行政にアクションを起こし、改悪ではなく、改正となるように努めなければならないと考えます。また、介護保険法第1条に記されている「尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように」何が必要なのかを、主人公である高齢者を含むすべての住民の目線で、地域づくりに参画する必要があるのではないのでしょうか。

みなさん、一緒に考え、一緒に行動し、一緒に歩んでいきましょう。

私たちの未来のために・・・



[参考]

1. 平成26年7月28日全国介護保険担当課長会議資料
2. 平成26年2月 介護保険制度の改正案について（厚生労働省老健局）

【ベテランの視点（1）】

社会福祉法人天寿会

常務理事・総合施設長 堂前文男

1. 仕事の中で学んだこと

医療ソーシャルワーカー(以下、「MSW」という。)として初めての仕事に就き、ソーシャルワーカーや管理者として40数年が過ぎましたが、やり残したことばかりと感じています。

福祉系の大学を卒業し、MSW となりましたが、病院の雑用係であったかもしれません。

病院組織からの最大の期待は、医療費等の未収を防ぐことでありましたが、福祉を学んだ私たちは真剣に、医療を受けることができない患者の支援に立ち向かっていたと思います。「無い制度は創る」と言う姿勢は、全国で素晴らしい実践が数多く報告され、私も車椅子対応の住宅が皆無であったなか、地元企業に働きかけ、住宅にスロープ等を設置して頂くことで、利用者を地域に送り出し、自立支援を行い、ソーシャルアクションの大切さを学びました。

2. 組織との関わりの中で

組織への関わりは、協会では入職3年目から道協会の理事、全国理事を2期務めました。当時は、資格制度を求める運動は盛り上がり、医療福祉士の制度化というMSWの国家資格化までもう一步というところまで、期待が高まりましたが、残念ながら日の目を見ることはありませんでした。その後、ご存じのとおり、社会福祉士法が制定され、私も第2回試験に合格し、平成5年の任意団体である社会福祉士会設立準備会に出席したことを懐かしく思い出します。北海道社会福祉士会では理事を務め、日胆支部の設

立に関わり設立後は、2期にわたり支部長を務めさせて頂きました。

私たちの組織は、所属することのメリットが必要です。私は組織の中で、居心地良い満足感を得てきました。職能集団は、専門性を高める集団であると共に、所属意識が持てる集団であることが必要であると思います。

3. 伝えたいこと

私たちは、ソーシャルワーカーとして専門的で質の高いサービスを提供しなければなりません。諸制度は、この40年間でも大きく変わり整備されてきましたが、必ず狭間の問題はあると思います。ソーシャルワーカーの視点として、ソーシャルアクションが大切であると思います。利用者の権利を守るためには積極的に必要な制度を創るという気構えが大切であると思います。また、組織としての社会福祉士会は、会員が参加して心地よい居場所であることが必要であり、研鑽の場だけではなく、所属意識が高まる専門組織であって欲しいと思います。

昨年若くして亡くなった、北海道MSW協会の前会長の青木君が病床から、ともすれば利用者に障がいの受容を求めがちなソーシャルワーカーの自責の念として「私は受容出来ないワーカーで終わりそうです。」とメールを届けてくれました。「私も障がい歴60年だけど受容出来ないよ」と返信しました。

利用者を理解しているソーシャルワーカー自身が、時には無理解者でもあるということも自覚して利用者に向き合うことが必要であると思う昨今です。



【ベテランの視点（2）】

社会医療法人禎心会 サービス付き高齢者向け住宅ら・かるま
管理者(生活相談員)宮 川 亮 一

1. はじめ～自己紹介

私の大きな転機となった時期には、医療・福祉・介護などの制度改正と重なっていることがあります。その度に制度改正の情報をいち早く整理し、理解し、その時の自分の業務に反映することを常に行っていました。病院のソーシャルワーカー、在宅介護支援センター所長、ホームヘルプ事業所長、居宅介護支援事業所のケアマネ、障害者施設、地域密着型特養施設長、デイサービス所長、サ付き住宅管理者とその時代での社会背景と職場、自分の立場は変化してきましたが、社会福祉士としての専門性と自分の存在が問われていたと思っています。

2. 専門職としての学びと自覚

ソーシャルワーカー時代・介護支援専門員時代に学んだことといえば、個別援助技術、利用者との面接技術を重視した相談援助技術であり、社会援助技術、ケアプラン作成技術、チームアプローチ、他職種との連携でした。そこには、専門職として、常にクライアントに向きあう場面があった時期でした。

今は、サービス付き高齢者向け住宅の管理者として、サ付き住宅の経営、運営、特に施設管理、人事管理、経理・財務管理などを中心業務として行っているため、入居者に相談援助技術

を発揮する場面、機会もあまりなく戸惑いを感じながら仕事をしている毎日です。

3. 社会福祉士としての課題～初心をわすれるべからず

社会福祉士（ソーシャルワーカー）という、専門職の一線を退き、数年が経ち、原点に戻りたいという気持ちもあり、いまさらではあるが、自分が、ソーシャルワーカーとして、クライアントである患者・利用者・契約者・家族と向き合うことができたのかどうか。病院内のソーシャルワーカーとして、役立っていたのか。地域の相談窓口として地域に貢献することはできたのか。介護支援専門員として自立に向けた支援はできていたのか。ということ考えた場合、ソーシャルワークを通じて、社会に貢献できていたかということ自問自答していることである。

ベテランになって、言えることとして、『ソーシャルワークの基本を、常に振り返ることが重要である』こと、実践していける場があることで、自分の専門職としての基本姿勢を固めていくこと、業務内容や自分の立場が変化しても、福祉の専門職であることを自覚していくことが大切だと思います。



【新人社会福祉士の紹介】

□氏 名：大平 隆太

□生年月日：平成2年7月16日

□勤務先：名寄市健康福祉部地域包括支援センター地域包括支援係

□現在の仕事の内容

総合相談窓口として、地域の高齢者の介護や健康などの生活全般に係る事についての相談対応です。窓口、電話、訪問による相談を受け、訪問しどのような支援が必要かを把握し、適切なサービスや制度、関係機関につなげる等の支援をしています。また、判断能力の低下や金銭問題などにより、困難な状況にある高齢者の方に対しての権利擁護業務としての支援を行っています。例えば成年後見制度の活用促進として、制度利用が必要なケースの方に制度に関する説明をし、申立てが円滑に行われるように必要書類の作成や後見人候補者を探す支援、裁判所への同行をしています。また、町内会などを対象に制度に関する講話等をして、普及・啓発を行っています。

□ 社会福祉士会に今後期待すること

入会したばかりの社会福祉士を対象とした研修会や、新人ならではの意見や悩みを話し合う事ができるような機会を増やしてほしいと思っています。

□ 社会福祉士として働いてみての感想

顕在化してきた問題に、その都度対応していく事だけが専門職ではないと思っています。支援を必要としている方々を把握するために、常に地域に対してアンテナを広げて、さらなる問題の発生の予防や、解決をしていけるように努力していきたいと思っています。

□氏 名：木下 浩志

□生年月日：昭和56年12月18日

□勤務先：社会福祉法人千歳福祉会 特別養護老人ホームやまとの里

□現在の仕事の内容

特別養護老人ホーム暢寿園の生活相談員として約2年半勤務した後、現勤務先に異動となり、4月より施設長として、利用者の生活支援、職員への指導・教育、地域関係機関との連携、情報の交換と、利用者のよりよい支援に向け、地域に根差した活動を行っています。地域包括ケアの推進により、当ホームにおいても、より地域住民、関係機関と密接した運営、幅広く、柔軟な対応が求められます。各機関、地域での取り組みについて情報を収集し、自施設、地域で実践したいと考え、4月に社会福祉士会に入会しました。

□ 社会福祉士会に期待すること

利用者やご家族の“生活を支援する”視点は共通であり、それぞれの機関での実践を共有し、よりよい支援の実践に活かせるよう活動したいと考えており、会員相互の顔の見える関係を築けるような、研修会、勉強会、意見交換会等の開催を希望します。

□ 社会福祉士として働いてみての感想

社会福祉士として利用者の方や家族の方が抱えている問題に直接触れ、支援をさせていただく中で自身が成長するという経験を何度もさせていただいています。支援の根本は、利用者の方、ご家族の方が抱える問題や、不安、悩みであり、その問題を一緒に共有し、支援に繋げるという、とても奥深く、また専門性とその「人」が問われる分野であると考えています。

【道内グルグルリレーエッセイ】

児童養護施設の社会福祉士として

札幌南藻園 鈴木 麻央

私は、児童養護施設札幌南藻園で児童指導員として勤務しています。大学卒業時の平成23年に精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー認定資格を取得し、その翌年に社会福祉士を取得しました。大学入学時から児童養護施設で働きたいと思っており、そのために必要な知識・技術は何かということ意識して日々勉学に励んでいました。その中で社会福祉士としての価値・倫理の大切さを学んだことが社会福祉士取得の大きなきっかけといえます。また、在学中の勉学を通して児童養護施設で働くには、単に児童の生活支援をするということではなく、児童の課題や背景、家族再統合のための家族支援など様々なアプローチが必要であり、その支援も複雑多様化している実態がわかりました。

そのため、児童が多く時間を過ごす学校との関係性や課題を捉えること、児童だけでなく親が抱える課題や精神疾病を多面的に捉えることが必要だと感じました。それにより、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー認定資格の資格取得を通して、それぞれの知識・理論を学ぶ経緯に至りました。

私は今、児童福祉の業界に携わって3年目になり、まだまだケアワーカーとしても浅い自分に日々葛藤しながら仕事をしています。その中で日々気を付けている事は偏った価値観の元で

児童と接するのではなく、社会福祉士としての視点に立って児童と接し関わるということです。

ソーシャルワークを学んできていない指導員も、実践的には既に行っていることではあります。無意識的に実践を行うよりも理論を基に意識的に実践を行うのとでは多少なりとも目的意識であったり、そのプロセスが違っていたりすると思います。その実践の言語化をするためにも社会福祉士が中核となっていくことが大切であると思います。今後、児童養護施設の社会福祉士として求められることとして、児童養護施設に社会福祉士が必要不可欠であるという認識を広く知れ渡らせていくことだと思っています。同時に、ケアワークとソーシャルワークが混在している施設内にも社会福祉士の存在意義・役割認識について実践を通して伝えて行くことも求められると思います。

その方法として、指導員が行われている実践を基にどの理論に基づくものなのか、どのアプローチによるものなのか、実践を言語化していくことが必要だと思っています。そうすることで、生活の中に整理されずに混在しているソーシャルワークを意識化させていく事に繋がると思います。また、私は知識も経験も浅いところではありますが、社会福祉士としての理論・価値を伝えて行くことが私の役目でもあり、今後の課題でもあります。



次の会員へバトンタッチ

【クロスワード】



“ここにもいます 社会福祉士”

本会の会員がいる市町村名で、パズルを作りました。

①～③に入るひらがな 7 文字をつなげると、「社会福祉士の倫理綱領」に出てくる言葉になります。私たち社会福祉士は、この発生を防止しています。

- ① モール温泉で有名な十勝川温泉があります。小麦の作付面積は日本一
- ②□□ 清流尻別川が日本海に注ぐ町。11月15日「米-1 グランプリ」開催
- ③ 三平汁はこの……島が元祖。マスコットキャラクターは「うにまる」
- ④ アイヌ語「牡蠣の漁場」が町名の由来。10月上旬「牡蠣まつり」開催
- ⑤ 豚肉を使う……やきとり。作家・久田恵さんは当市出身のふるさと大使
- ⑥□ 太陽の丘コスモス園では 10ha に 1 千万本のコスモスが咲き誇ります
- ⑦ 黄金岬から見る、日本海に沈む夕陽は絶景。塩数の子の生産量は日本一

【前号の答え】「美瑛の丘」(びばい、えさし、べつかい、たきのうえ、ひろお、うらかわ。るるぶ.com「北海道の観光スポット人気ランキング」第1位でした)

【お悩み相談】

本かわら版では、前号より、会員のみなさまからのお悩み相談を受け付けます。頂いたお悩みについては、その他の会員の方からのアドバイスを頂きながら、お悩みを一緒に考えていく企画を準備しております。是非とも日々の業務等で悩んでいることがありましたら、お一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

次の内容をメールにて事務局までお送りください。 メール info@hokkaido-csw.or.jp

- ニックネーム
- 年齢
- 所属機関の種別(職業)
- お悩みの内容 200 文字



【生涯研修委員会からの報告】

報告者 担当理事 東村智之

1 新生涯研修制度がスタート

2012年4月、日本社会福祉士会の新・生涯研修制度がスタートしました。中でも特に大きく変わったのが、入り口の研修である基礎研修。従来の基礎研修で行われていた日本社会福祉士会の歴史や日本・道・地区支部組織、生涯研修制度、倫理綱領に関する講義と演習は基礎研修Ⅰに収斂。2年目以降の基礎研修ⅡとⅢは、社会福祉士の共通基盤である6領域（「相談援助」「地域支援」「福祉経営」「実践研究」「権利擁護」「生活構造」）に関して、会員講師による講義とDVD視聴、演習、課題（レポート）を通じて学べる内容になっております。

北海道社会福祉士会は、他の都府県社会福祉士会とは異なり、広大な土地に会員を有する会という特徴があります。故に多くの都府県社会福祉士会が各研修を1箇所ないし2箇所程度で開催しているところ、本会では基礎研修Ⅰは全地区支部の協力の下7会場で、基礎研修Ⅱは3会場で開催。結果、基礎研修Ⅰに96名、基礎研修Ⅱに32名、基礎研修Ⅲに21名と多くの参加を頂いております。

2 基礎研修運営とSV体制の推進

基礎研修を主に運営するのは、生涯研修委員会で、私を含めて3人の理事がおります。委員会の中には、各基礎研修を担う基礎Ⅰ企画運営部会・基礎Ⅱ企画運営部会・基礎Ⅲ企画運営部

会の3部会があり、担当理事と委員会委員合わせて現在16名体制で基礎研修の企画運営を担っています。更に本委員会では各部会に加えて、北海道社会福祉士会の中でのスーパービジョン体制を構築する動きも担っています。

3 全国初の認定社会福祉士誕生

生涯研修制度の見直しと同時に進んだのが認定社会福祉士制度。これは本会のみならずソーシャルワークに携わる8団体で創り上げた制度。生涯研修制度が「自己研鑽を積んでいる社会福祉であることの証明」であることに對し、認定社会福祉士（上級認定社会福祉士）制度は「実践力のある社会福祉士であることを証明」する制度です。2014年3月末日現在、全国で178名、北海道からは11名の認定社会福祉士が誕生しています。

4 HP等で迅速に情報を入手

生涯研修制度に関すること、認定社会福祉士制度に関する情報は、日本社会福祉士会より送付されてくる『生涯研修センターニュース ぴっと』や認定社会福祉士認証・認定機構・北海道社会福祉士会・日本社会福祉士会のHPに随時掲載されますので、折々にご覧下さい。

また日本社会福祉士会は、会員1人ひとりに関する研修履歴管理を行っていますので、日本のHPよりアクセスし自身の状況を確認してみてください。

総じて不明な点がありましたら、北海道社会福祉士会事務局宛にご連絡いただけましたら、担当理事等より回答させていただきます。

【各地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

研修会のご案内

◆11月22日(土)13:00~15:30

小樽市経済センター7階

共通基盤研修(権利擁護)

「意思決定支援における権利擁護の視点」

◆12月6日(土)14:00~17:30

北広島市芸術文化ホール2階 活動室1・2

石狩ブロック研修会

「知って得する成年後見セミナー

～お金と自己決定の支援～」

お申込み受付中です。ふるってご参加ください。

◆協力員募集

10月19日(日)に開催される国家試験模試の試験官にご協力いただける方を募集しております。下記までご連絡ください。このお知らせの問い合わせ先

socialworker@tenshi.or.jp(天使病院 榊野苑)

【道北地区支部】

◆◆◆ 上川北部ブロック研修開催 ◆◆◆

8月30日(土)に名寄市民会館にて、上川北部ブロック研修を、名寄市社会福祉協議会主催の市民ボランティア講座との共催で開催しました。

「ステキな映画上映会」と題して、脚本家山下久仁明氏が、自閉症だった息子さんとの経験から描いた映画「ぼくはうみがみたくなりました」の上映と、山下さんの講演会を行いました。自閉症への理解啓発を一つの目的とした映画と、その脚本家の方の講演をとおして、約200名の参加者と感動を共感しました。

【日胆地区支部】

去る7月21日(月)、平成26年度「社会福祉士セミナー」を開催しました。北星学園大学の木下武徳教授をお招きし、「生活困窮者自立支援制度と地域作り」をテーマに当日は一般市民の方も含めた約40名の参加者と共に制度についての理解を深めることができました。

《今後の予定》

平成26年度第1回「福祉・寺子屋事業」

平成26年10月 室蘭市 詳細調整中

【十勝地区支部】

7月27日、『福祉なんでも相談会inオビヒロホコテン2014』を開催しました。オビヒロホコテンは今年で9年目を迎える、地域住民による中心市街地活性化活動です。毎週日曜日、帯広のまちなかを歩行者天国にして、住民から持ち寄られるたくさんの参加型企画で、人々の交流と様々な活動を発信する場として親しまれています。今回、

福祉なんでも相談会のブースを出展し、相談会のほか、障がい者就労支援施設等で制作した品物の販売や、高齢者疑似体験や介護体験等を行いました。販売や体験は50名以上の方が立ち寄り、普段福祉になじみのない方にも私たちの活動を知ってもらえるきっかけになりました。相談については、事前の電話相談も含めて5名の方からご相談があり、相談内容や相談者が置かれている現状などから、今後も地道に、一步一步確実に地域に根を張れるよう活動していく必要があると実感しました。

【オホーツク地区支部】

7月15日(火)に支部長ほか各地区役員で管内の家庭裁判所及び行政機関への挨拶まわりを行いました。この取り組みは担当者の顔つなぎと社会福祉士の知名度向上、オホーツク圏域において「ばあとなあ」登録者が後見等受任活動を実施していることの周知を主な目的として毎年実施しています。

【釧根地区支部】

7月に東海大学の菱川愛さんを講師にお迎えをして、ソリューション・フォーカスト・アプローチに関する研修会を開催し、社会福祉士としてのスキルアップのための研修会を開催しました。また、福祉何でも相談会では関係団体との強力な連携体制のもとに実施することができ、成果をあげることができました。また、次年度につなげていきます。

【道南地区支部】

【定例会等の御案内】道南地区支部では定例会を奇数月に開催しています。学習会を中心に情報交換等、肩の凝らない楽しく有意義な会にしたいと考えています。

【三団体合同研修について】来年の話は鬼がなんとかと言いますが、来年2月7日に合同研修を開催します。今年度のテーマは「SWの価値」について学ぼうと企画を進めています。企画段階からかかわってくれる方はいらっしやいませんか？

【その他】過日、開催した検察庁との入口支援についての話し合いには50名を超える会員の方々に来ていただきました。その後の詰めも検討しています。

上記についての問い合わせは下記の事務所まで

wy1125@beige.plala.or.jp ゆあさ社会福祉士事務所